



2021年7月15日
第674号

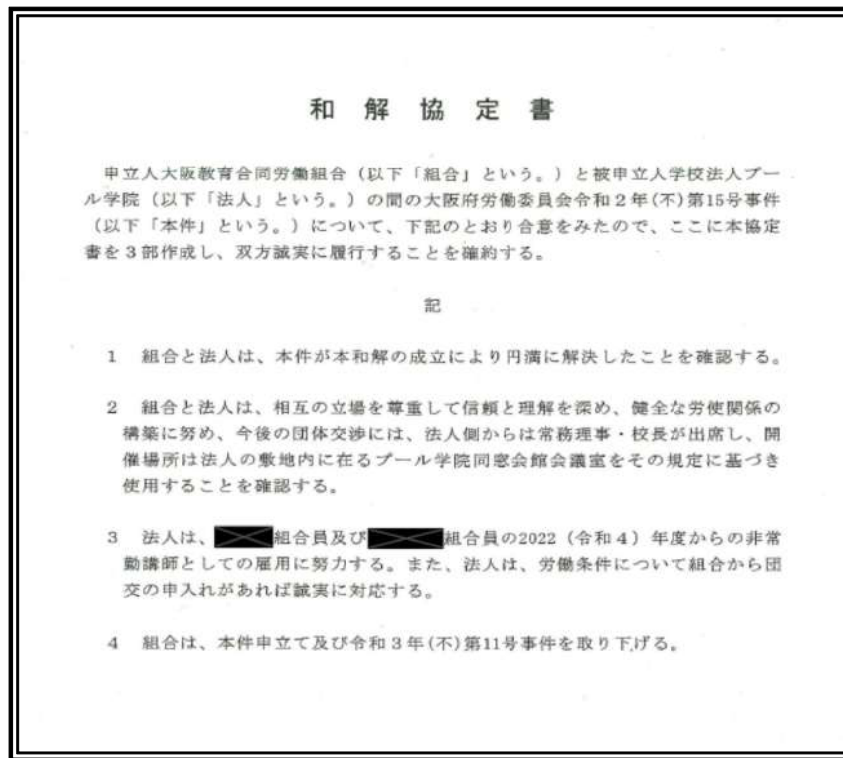
1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替0960-7-117274

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka (EWA)
発行人 増田 俊道
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F
Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

プール学院 府労委関与和解成立 組合員の雇用努力を約束

6月16日、府労委において賃金削減団交拒否を申立てていた事件の和解調査が行われました。組合は和解調査を前に、新たに申立てていた無期雇用転換前に非常勤講師組合員らを雇い止めた事件との一括和解を提案しました。一括和解案では、健全な労使関係の構築や雇止めとなった二人の組合員への救済措置を求めました。これまでの労使関係からするとプール学院が受け入れることは困難な和解案でしたが、昨年度末、「一身上の都合」で理事長兼校長が任期途中で退任したことから十分に和解の機会はあると考えてのことです。

新校長着任により事態は改善
組合からの和解提案に対し



て、新たに着任した校長は学院敷地内での団体交渉、自身の団交出席、雇止めとなった

組合員らの再雇用に言及する意見書で応えました。和解調査では、組合が求め

た雇い止めとなった組合員らの2022年度からの「雇用に努力する」との文言が受け入れられ、府労委関与による和解協定書が作成されました。

2020年1月に団体交渉を申し入れて以降、プール学院で働く組合員たちは団体交渉や署名活動など学院の誠実な対応を求めて組合活動を行ってきました。残念ながら、無期雇用転換を理由とした組合員の雇止めを止めることはできませんでしたが、今回の和解によって健全な労使関係と雇止めされた組合員らの雇用の努力が約束されました。

今後、組合と学院は解決に向けて団体交渉を行っていきます。

酒井さとえ(書記長)

文科省交渉決定

教員免許更新制廃止?

17組合で組織していた全国学校労働者組合連絡会(全学労組)ですが、昨年度、北九州うい、静岡県学校労組、学労ネット高槻の3組合が、組合を閉じられ、14組合で今夏の文科省交渉に臨むことになりました。

コロナ感染予防対策を一番に据え、学校生活が安心安全、円滑に行えるよう願うところですが、気遣う場面は増えても、労働時間は長いまま。さらに、GIGAスクール構想でビルドアンドビルド。

今夏の文科省交渉では38項目の申入れをします。しかし、交渉時間が1時間と決められているため、重点項目を絞り、交渉する予定です。

今回の重点項目は、毎年、粘り強く訴えている給特法の廃止、導入基準を曖昧なままにしている変形労働時間制、問題山積みのGIGAスクール構想です。

給特法の廃止では、労基法119条(違反への懲役・罰金規定)に準拠し、超過勤務45時間以上の職員を出した管理職に懲戒処分を出すよう各地教委に強く指導すること、1年を単位とした変形労働時間制の導入に際して、当該職場に一人でも文科省の超勤ガイドライン(前年度 月45時間・年360時間)を超えた労働者がいた場合は導入しないことを強調したいと考えています。今回、交渉初登場のGIGAス

クール。電磁波被爆、教員の負担増、国の予算にならない関連機器の購入、個人情報の保護、データ破棄の保証、「主体的・対話的学び」アクティブラーニングの総括なしでの導入など問題は多岐にわたります。関連機器の購入が地方財政を圧迫していくことは想定内、学校で得られたデータとマイナンバーを繋げようとするのは大問題、経産省やデジタル庁に利用される文科省。教育効果について、画期的な報告はなく、予想される健康被害については、手を打たず見て見ぬふりでしょうか。昨年、重点項目から外した免許更新制。一昨年、文科省

の返答に陰りがみえたので重点項目からは外しましたが、制度開始直後から「廃止」の声をあげてきました。「廃止する方針を固めた」という報道が聞こえてきました。多忙な教員の負担感の増加、人材確保に影響、資質の向上効果が希薄と的を得た報道もありますが、文科相・文科省は「改善」に執着。さらに教員を管理できる内容にしようとしているのではないかという報道もあり、予断を許しません。あと一押しが必要なようです。オリンピックが去ったあとの東京での文科省交渉。暗雲から光を導き出したいです。

高田晴美(副執行委員長)

コロナワクチン 職域接種? 集団接種? 実施主体の混乱

組合が大阪府、府教育委員会と行った6月30日の「コロナ禍における学校・教育活動に関する要求書」に基づく交渉と各支部の職域接種の状況を報告します。

府教委は、生徒が密集した教室の現実を顧みようとせず、PCR検査も保健所の判断に頼るのみ。感染危険性の高いトイレ掃除なども予算が無いから教職員に押し付け、オンライン授業もGIGAスクールサポーターを府内にわずか5名(2学期からは10名に増加)配置し、機器の設定や操作などの教員向けの研修を行うとするだけで、教員の労働強化は計

り知れません。昨年度から土曜日授業などの振替休さえ取得できていないという、労働基準法違反の状況把握と改善を強く求めました。

ワクチン接種に関する質問

職域接種に関する質問では、府立高校・府立中学校の対象者が約11000人いるにもかかわらず、実施人数が5000人であることについて、先行して実施した支援学校の対象者が約6400人なのに対して、希望者は3200人だったことによるという説明でした。接種は強制ではなく、あくまでも本人の判断によること。接種や副

反応による療養の職免は、接種を確認できる通知などがあれば、自己申告以外の要件は必要ないことを確認しました。

増田俊道(執行委員長)

吹田支部

6月初頭から始まった「吹田市内の集団接種におけるキャンセル分を教職員に振り分ける措置」においても事務職、校務員、読書支援員さんは除外され、今回の吹田市教職員への接種においてもまたまた除外されました。組合は直ちに市教委に抗議するとともに是正措置を求めました。接種対象となった理由は、「その方を外すと学びの保障が止まるから。限られた数なので学びの保障という観点から考えてそうなった。」ということですが、除外された方々について、「その方々がいなくても学びの場は止まらない」という認識を持っている市教委の姿勢は、教育行政を預かる立場にもとる差別的対応としか言いようがありません。職場内で除外される方々がおられる中で学校全体の責任をつかさどる立場にある管理職はどういう顔をして自らの接種の申込みが出来るのでしょうか。職員への差別的対応は今後とも強く監視していかないとはいけません。

豊中支部

優先接種を「医療関係者」及び「65歳以上の高齢者」を第一とし、「基礎疾患のある者や60歳～64歳」を第二とする。第三位に「60才から64才」となるころ、豊中市独自の

施策として、学校関係職員を第三位に加えることを決定。対象者は、教員(教諭、講師等常勤・非常勤問わず)、介助員、司書、ICT支援員、放課後子どもクラブ、用務員、その他学校関係者とする。なお、対象校は、市立小中学校に限らず、私立小中学校も対象とする。ただし、市独自の施策豊中市独自施策のため市内在住者に限る。

堺支部

堺では初めの組合宛連絡では「6月24日から一般市民への接種券送付が始まるので、堺市在住職員はその接種券で、他市在住者は勤務証明書で接種。予約開始は「7月1日」とのことでしたが、6月21日に各学校園に「6月21日から予約開始(市内在住、市外在住を問わず。HP受付のみ)との通知があり、「施設従事者証明書」と一緒に「接種案内」が配られました。即予約を取って、翌22日に一回目の接種を受けた同僚もおり、その他の職員も次々とワクチン接種を受けているようです。

文化おちこち (237) ウィルス よもやま話

(6) ワクチン放浪記

ワクチン2回目接種を終え、二日目の夕刻まで続いた副作用を乗り越えて、2ヶ月前の5月連休明けに始まったワクチンを求めての放浪の旅を振り返る。

まず「難民」の自己紹介から。筆者72歳、60余年、豊中市に居住するも主治医は10年来西宮市内の開業医。妻68歳、昨年秋から腰下肢痛で週2回の豊中駅近の整形外科に通院。豊中市から接種券と接種可能な医療機関(開業医)のリストが送付され、5月10日9時から電話で予約受け付け開始との案内。予約解禁前に状況を確認すると、西宮の主治医は接種不可、3年来通院している豊中市内の皮膚科は、同じクリニック内の内科の主治医でない接種不可。妻の方の整形外科は接種不可だが、徒歩5分にあるF医院では診察券を持参すれば予約受付可。当日、筆者は事前に電話した中で唯一応答できた大阪空港内のクリニックに電話予約する、妻はF医院に出向いて予約することにした。空港ビル1階にあるクリニックの前で9時きっかりから合計20～30回電話するも話し中で、予約を断念して帰宅すると、妻はF医院が予約を受付たが予約日

時は電話で知らせるとのこと。1週間たってもF医院から予約取得の連絡がなく焦っていた所、豊中市のリストにあった駅近にある筆者と同じ名字(かなが同じだが漢字は違う)のクリニックに飛び込みで、夫婦共々、予約が取れた。

自治体の多くは個別接種を中心にした接種計画を策定したが、5月の予約解禁日には5月分だけの供給可能数量で、6月分については国レベルの供給量も確定しておらず、況や自治体及び医療機関においてをやであった。個別接種予約での混乱を見て、国は別に確保したモデルナ社製のワクチンを大規模接種場に投入も、6月の供給量が確定すると個別接種予約における混乱も収まり大規模接種の予約が無くなると、その分を職域接種にまわすと変更した。そうしたら、職域接種の予約が殺到してモデルナ社の供給量を越えてしまい、ファイザー社の余剰分を回したら個別接種の予約をキャンセルする自治体も出てきた。ワクチンについて、必要な量を必要な時に間違いなく接種現場に届けるというのは「ロジスティクス(logistics=兵站)」の問題である。兵站は、帝国陸軍の時代から日本の軍隊での重要度は低かったが、今の官僚たちもその性を引き継いでいるのだろうか。(新撰組21)

当面の日程

- 7月16日(金)～18日(日)
 - (金・土) 10:00～20:00
 - (日) 10:00～16:00
 エル・おおさか 9F ギャラリー
表現の不自由展
かんさい
- 8月28日(土) 14:00～
 - 国労会館・3F 大会議室
 第2回グループAZA連続学習会
軽装備の思想-戦争と農業から考える
講演 藤原辰史さん



4年に1回というサイクルからか▼過剰な報道にさらされるためか▼オリンピックっていつありましたっけ▼と距離を置くほどまでもで

さず▼あの時はこんなことがあったと記憶に残る▼間違いなく記憶に残る今夏の東京▼「復興五輪」でも「コロナに打ち勝った証」でもない▼どこにも責任者がいないこの国という記憶が…